

50代から考えておこう！  
最後まで私らしく暮らすための  
「老後の住まい」の選び方

# 全国・行列のできる

# 「憧れ老人ホーム」

40

味を堪能 露天風呂を満 療ケア

看取りを経験することで、「自分は老後をどう迎えるか」に真剣に向き合うようになる読者世代。「すみか」をどうするかは、人生の質を考えるうえで重要から選択肢を考えるための「老後の住まい」ガイドをお届けします。

文 太 デザイン/松沢順一郎

選択肢はさまざま  
「子どもに頼らない老後の暮らし」を考える

「自分が要介護状態になってから  
のことは誰だっけとあまり考えたく  
ありません。もちろん、そのとき  
になってから考えても、自分の介  
護度に応じてさまざまな介護保険

「親の介護」を体験して、なかなか  
施設が良「苦勞したとい  
う人で、いを自分  
の子  
50  
検討する人  
そう語るの  
や介護サービス  
や執筆を行うケアタ  
所の代表、高室成幸さ  
老後の住まいといえ  
れた自宅で、という人  
うが……。

「子どもが独立し、少し  
家やマンションをリフ  
いと考える人は少な  
う。しかし、年を重ね  
にくくなるし、  
で転倒して  
なり自

「近い将来、どこに住み、どのよう  
な暮らしをするのか、どんな料理  
が食べたいのか、今のうちにシミ  
ュレーションしておくことが必要  
です。昨今では、自立した人が自分  
らしく生きられる老人ホームなど  
の施設も多彩にそろっています」  
次ページから、進化する老人ホ  
ームを紹介していこう。

「自分の好きなように暮らしをデ  
ザインすることが重要だと高室さ  
んはこう続ける。

「新しい介護生活の準備を進めるの  
は大変。どうしても人任せ、子ど  
も任せになってしまう」  
自分の好きなように暮らしをデ



教えてくれたのは  
高室成幸さん

自治体、ケアマネジャー団体など  
の現任研修会などを実施。著書に  
「子どもに頼らないしあわせ介護  
計画」(WAVE出版)など多数

# 50代から「介護」を見据えて—— 心が満たされる「老後の住まい」の選び方

老後の住まいといえば、介護が必要になった人が、高額な費用を支払って入居する老人ホームをイメージする人も多いだろう。ところが多様化するニーズに応える施設も増えているという。

「比較的元氣なシニアの方が、いろいろな支援を受けながら、た生活を送ることができ、では「住宅型有料老人ホーム」「サ―ビス付き高齢者向（サ高住）」があります。額などから低額のことささまざま。入居一時金が一上という富裕層向けもあれ円という施設も。月額利用料設規模やサ―ビス内容によつなりませんが、月20万円以上とい施設から10万円程度で済む施設までバリエーションは豊富。リーズナブルな施設なら年金だけでの生活も可能です」

それぞれどんな特徴があるのか。「住宅型有料老人ホームは、自立した人や介護度が低い人を想定した施設。食事の提供や洗濯、健康相談などさまざまな生活支援サ―ビスがありますが、基本的には自

由に、な特、半身、がで、在宅介護サ、可能です」

習い事やイベントなどを行う施設もあり、元氣なうちに入居する健康寿命を延ばすことが、のが住宅型有料老人ホームのメリットのよう。一方のサ高住は？「高住のサ―ビスについて法律務づけられているのが「安否」と「生活相談」です。とは必要に応じて食事などの生活などのサ―ビスを受けられ、のサ高住は自由さ。賃貸の出入りや入浴の、サ高住

は何か、住で過ごす、ただし、住宅型有料、やサ高住は、あくまで自立した人のための施設なので、介護度が上がった場合には、入居継続が難しくなるケースがあるという。

施設、どう、低、が、60歳以、た人が入居でき、方自治体や社会福、営する自立型の高齡、助金が出るため月々の、えられるのが大きな魅、「月額費用は年収によ、ますが、資産によって、ることはありません。食事は1日3回提供さ、それ以外は自由です。要介護になった場合、業者と契約し介、を受けられる、ハウス、

は何か、住で過ごす、ただし、住宅型有料、やサ高住は、あくまで自立した人のための施設なので、介護度が上がった場合には、入居継続が難しくなるケースがあるという。

「老後の住まいを考える際、多くの人の心配事が年金はいくらもら

ニーズが高い  
特別養護老人ホーム  
にも「空き」が

介護を必要とする人に対して、入浴や食事など日常生活を送るうえで支障や機能訓練、療養上のケアなどをするのが公的施設である特別養護老人ホーム（特養）だ。介護保険の施設サ―ビスを利用できるので、利用料は入居者と扶養義務者の負担能力に応じて月額数万円から高くても20万円弱と、低く抑えられる。そのため人気が集。特養の入居の待機者が多すぎて順番が回ってこない。そんなイメージが強かったが、その状況が変わりつつあるという。

「特養の施設数が増えたのに加えて、個室で過ごせる民間の有料老人ホームやサ高住などの施設が増えたこと。さらに、15年度に入居者の対象を原則として「要介護3以上」にしたことで、待機者数が大きく減りました」（高室さん、以下同）

入居者が要介護3以上になったことで平均入居期間が短くなり、順番が回ってきやすくなっている。「さらに特養では4人部屋などの相部屋が一般的で、完全個室のユニット型にすると費用が膨らみます。一方、多少出費を覚悟しながらも完全個室の有料老人ホームやサ高住に入り、いざ介護度が上がったらず特養へと思っていた待機

